

令和4年度

「利島村教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」
に係わる報告書

- 報告書の趣旨説明

- 「利島村教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」

- 学識経験者の意見
 - 東京学芸大学教育学部教授・高橋純氏

 - 福井県立大学地域経済研究所准教授・高野翔氏

令和5年3月
利島村教育委員会

(本頁は白紙です)

令和4年度

利島村教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

利島村教育委員会

1 趣 旨

- ・ 利島村教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- ・ また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に開かれた教育行政を推進する。

※ 参考（根拠法令）

- ・ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 実 施 方 法

- (1) 毎年度策定する「利島村教育委員会教育目標」を対象とし、点検及び評価を行う。
- (2) 点検及び評価は、当該年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年一回実施する。
- (3) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (4) 学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者」を置く。
 - ① 「点検・評価に関する有識者」は、学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。
 - ② 「点検・評価に関する有識者」の任期は3年を原則とする。（任期の延長・短縮は妨げない。）
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果をとりまとめた報告書を利島村議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

令和4年度

利島村教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

利島村教育委員会

はじめに

地教行法第二十六条の趣旨に鑑み、利島村の教育施策の改善に活かすため、教育委員会による自己評価を実施した。この点検・評価結果を来年度の教育委員会の取組に反映し、効果的な教育行政の推進を図っていく。

なお、評価基準については、以下のように設定している。

※ 評価基準（評価欄の（ ）は昨年度の評価）

評価	A	B	C	D
達成率	100%~75%	74%~50%	49%~25%	24%~0%

※ 評価の目安

A：他自治体と比較しても優れており、効果的な取組が推進できている。

B：多少の改善の余地があるものの、効果的な取組が推進できている。

C：最低限の取組は実施できているが、改善の余地があり、来年度の改革を検討すべきである。

D：定めた教育目標を達成できておらず、来年度の改革が必要である。

点検・評価結果概要

評価	A	B	C	D
1 教育委員会の活動（4項目）	0	2	2	0
2 教育委員会管理事務（5項目）	2	2	1	0
3 教育長委任事務（4項目）	0	3	1	0
4 学校教育（15項目）	6	7	2	0
5 社会教育（5項目）	0	3	2	0
6 その他（2項目）	0	0	1	1

1 教育委員会の活動

(1) 教育委員会の会議の運営

評価	評価根拠
C 45 (B)	・ 定例教育委員会において、利島村の教育全般について意見交換をした。また今年度も昨年度の引き続き、新型コロナウイルス感染症関係の対応を議論するとともに、利島村の教育施策の改善のための意見交換を活発に行った。、方向性を見いだした。

(2) 教育委員会の会議公開

評価	評価根拠
B 60 (B)	・ 教育委員会毎月の定例会は公開としている。

(3) 教育委員会と村長との連携

評価	評価根拠
B 70 (A)	・ 学校教育の充実や学校と地域の連携促進等、教育委員会の活動全般にわたり、村長と教育長とで密に意見交換を行い、教育施策を実施した。 村の方針である子育てのしやすい環境づくりの観点から家庭の教育費負担軽減にも引き続き努めている。

(4) 教育委員の学校支援（学校訪問、学校施設点検）

評価	評価根拠
C 30 (B)	・ 新教育長の着任が10月になったこともあり、今年度は教育委員の学校訪問等が実施できなかった。学校公開日を効果的に活用しながら、来年度は学校訪問等を実施していく。

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政の運営に関する基本方針を定めること

評 価	評価根拠
B 50 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されている教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興は図られている。引き続き教育大綱、教育委員会目標に則り、基本方針を定めた。

(2) 教育委員会規則・規程の制定・改廃すること

評 価	評価根拠
B 50 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会規則・規定の見直しは、必要に応じて行っている。

(3) 教育予算等の議会の議決に向けた原案を作成すること

評 価	評価根拠
C 40 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 5 年度予算については、「利島ならではの」教育の充実発展に資するべく、関係者への意見聴取等も行いながら原案を作成し、要望した。 ・ 村の財政状況が厳しい中、全ての要望を実現できたわけではないが、教育の質を向上させるための予算要望を行った。 ・ 一方、数年間継続している施策の効果検証が充分でないケースがあるため、来年度は施策の効果検証を重点的に行い、「選択と集中」の予算要望を目指す。

(4) 利島村奨学金制度の事務に関すること

評 価	評価根拠
A 75 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学資金貸付事務は滞りなく行っている。「広報としま」でも村民に周知している。 ・ 他自治体に比べても手厚い支援制度であると認識している。

(5) 離島高校生就学支援事業の事務に関すること

評 価	評価根拠
A 75 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度に立ち上げた制度であり、中学卒業時に保護者に対して広報している。利島出身の高校生は全員利用している。近年支給額を 3 万円から 4 万円に増額しており、他自治体に比べても手厚い支援制度であると認識している。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 利島村教育大綱、及び教育委員会教育目標の制定・改廃

評 価	評価根拠
C 30 (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育大綱に則り、利島村教育委員会教育目標は学校の児童・生徒のみならず、島民全体の人としてあるべき姿を想定して制定している。教育目標を中期、長期目標ととらえ、今年度の施策を具体的に表示している。教育大綱については、制定時から年月が経過し、社会状況等も大きく変わった中、今後見直していくことが必要と考える。また教育基本法 17 条に基づき、努力義務とされている教育振興基本計画についても、国において第 4 期計画策定作業が進んでいる中、策定することを検討するべきではないか。

(2) 人権尊重教育の推進

評 価	評価根拠
B 70 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒が人権の花の栽培を行っている。 ・毎年、人権作文に応募している。 ・講師を招聘し、道徳授業公開講座を行っていたが、今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、実施しなかった。

(3) 社会性を育む教育の推進

評 価	評価根拠
B 70 (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・利島村は小規模だからこそ、社会性を育む教育の推進に注力しており、各種行事における児童・生徒の全員発表など、「利島ならではの」教育を実践できている。 ・これまで児童生徒が社会性を育む行事（島外学習、修学旅行、中学生海外ホームステイ事業、その他、社会教育分野の活動等）に対して補助金を交付し、活動の活性化を図っている。

(4) 児童・生徒の他地区との交流

評 価	評価根拠
B 70 (C)	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩・島しょ広域連携活動助成事業として（利島サマースクール）（ジュニアスキー教室）を夏期、冬季に行い、利島村と友好村の檜原村の小中学生が交流を行った。 ・また、北海道利尻町の児童との交流事業を、オンライン（事前・事後）と対面（11月）のハイブリッドで実施するなど、新たな形での交流を実現できた。 ・なお、利島村中学生海外ホームステイ事業も中止となったが、来年度の再開に向けて、検討を進めることができた。

4 学校教育

(1) 人権尊重教育の推進

評価	評価根拠
B 70 (A)	<ul style="list-style-type: none">・いじめ、差別に関する取組（生活アンケート、SCによる全児童・生徒の個別面談等）の実施と、日常生活における他人との関わり方（挨拶、礼儀等）を重点とする指導を行った。・人権月間活動として、人権に関する図書を紹介し人権作文や標語づくりに取り組ませた。

(2) 個に応じた学習指導

評価	評価根拠
B 70 (A)	<ul style="list-style-type: none">・資格検定に向けた全校体制による放課後学習教室の実施、中学校定期考査対策の放課後テスト対策週間や自習室の設定を通し、教師への質問状況の改善や、児童・生徒の自主的な学習姿勢の向上が見られた。・習熟度別少人数授業・TT授業での授業中の個別指導を行うことができた。

(3) 自尊・他尊感情を育て、豊かな心をはぐくむ道德教育

評価	評価根拠
B 70 (A)	<ul style="list-style-type: none">・「特別な教科 道德」を中心に教育活動全般を通して、児童・生徒一人一人の自尊感情を高める道德教育の充実に努めた。・行事や諸活動を通して異学年と意見交換や支援・協力することから、他尊感情を理解し互いを認め合うことの大切さを学んだ。・学校長が、児童・生徒への「ほめて認める指導」を推進するように、職員会議等で教職員に周知するとともに、保護者会でも同様の内容で啓発をすることで、児童生徒の自尊感情の醸成に努めた。

(4) 健康の保持・体力の増進を図る教育活動

評価	評価根拠
A 80 (A)	<ul style="list-style-type: none">・授業や月1回の講話（養護教諭・食育担当・栄養士）、広報（保健だより、給食だより）など、保健指導や食育指導を組織的に行なえるよう整備したことで、健康や食の大切さについて児童・生徒の理解を深められた。・ロードレースでは児童・生徒の実態に合わせた教員のサポート体制を整備して実施したことで、全員（転入したばかりの生徒を含む）が個々の目標を達成することができ、達成感を味わわせることができた。

(5) 小中一貫教育の継続

評 価	評価根拠
A 85 (A)	<ul style="list-style-type: none">・時間割編成を工夫することで小学校における「教科担任制」への先進的な取り組みが実現できている。また、小中教員の協働による授業前・後の打ち合わせを通し、児童・生徒の実態に合わせた学習活動を進めることができた。・9年間の連続した学習指導計画の作成に向けて、小中教員による月1回の教科指導計画会議を設定した。・多くの行事が小中合同で行われており、全教員が協働して企画・運営をすることで、各学年の児童・生徒の発達段階を確認し、指導に活かす体制が整備されていることは、利島小中学校の強みである。

(6) 生活指導の充実

評 価	評価根拠
A 80 (A)	<ul style="list-style-type: none">・生活指導部を中心として、問題が発生する前に日頃の生活での乱れに気を付けて、問題行動等の防止対策（注意喚起・事前指導）を行っている。学期末の保護者会では、生活指導主任から講話を行い、保護者との共通理解を図った。・職員会議（月1回）教育相談連絡会やいじめ対策委員会での児童生徒情報交換を通して、定期的に児童生徒の生活指導上の問題について情報共有している。・生活指導上の問題が発生した際は、事実確認に基づき管理職及び生活指導部が指導・対応を検討し、関係教員やSCと連携して本人及び家庭と対応している・指導記録をデジタル化することで、個人情報漏洩対策を進めるとともに、素早い情報の共有が可能となった。

(7) キャリア教育の推進

評 価	評価根拠
A 80 (A)	<ul style="list-style-type: none">・中学2年生は、職場体験と島外学習における職場訪問を実施する。また、小学校では、キャリアパスポートを活用して、児童生徒の職業観・勤労観の醸成を図るとともに、キャリア教育の4能力（人間関係形成・情報活用・将来設計・意思決定）の発達段階的向上に努めた。

(8) 故郷教育の推進

評 価	評価根拠
A 80 (A)	<ul style="list-style-type: none">・故郷教育三カ年計画に基づき、今年度は「利島の今」をテーマとし、地域の方の協力のもと、利島の産業や自然について、講話やエビ網体験を通し、深く興味・関心を深めさせることができた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・開校記念朝会で、11月に、卒業生から利島での小・中学校時代の話全校で聞き、当時の生活を児童・生徒は興味深く聞いていた。
--	--

(9) 家庭・地域に開かれた学校

評 価	評価根拠
C 40 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・運動会を午前午後で実施主体を分けて行うなど、ポストコロナの在り方を試行した。今後、学校と地域が密に連携した、持続可能な学校行事・地域行事の在り方を検討していく必要がある。 ・展覧会、ロードレース大会への一般参加を村内告知タブレットを活用し、村民に呼びかけることで、地域の方々の参加が多数見られた。また今年度から村民への運動会、文化祭への一般参観を再開することで、学校に来ていただく機会を設けることができた。 ・年3回の学校公開週間、年5回の学校公開日を設定し、教育活動を参観できる機会を提供した。 ・小学低学年の社協訪問、音楽部の社協での合唱はできなかったが、リモートで社協の利用者さんから小学生が、昔遊び等について教わる事ができた。 ・学校webサイトの公開、通信（学校便り、学年通信、他）の家庭・地域への配布を通して、教育活動をより具体的に知ってもらうようにした。 ・年3回の学校運営協議会で学校状況について情報共有する一方で、地域代表として協議員から学校への地域の声を聞き、学校運営に生かした。

(10) 学校組織を生かした学校経営

評 価	評価根拠
B 70 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝の管理職打ち合わせ等、管理職間の報・連・相が十分に行えた。 ・企画運営委員会において、小中分掌主任に経営方針に基づいた業務遂行の徹底を図ることで、自ら率先し他教員への指示・調整を行わせることができ、円滑に運営が進められた。 ・教員一人一人の能力を生かせる業務に取り組みせ、実績（成果）を挙げることで自信と意欲が高まり、組織貢献力が育成できた。

(11) 教員としての資質・能力向上のための研修活動

評 価	評価根拠
A 80 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・島しょ研修、実践事例研修、校内研究会を通して、新学習指導要領における新しい教育、特に、「見方・考え方」に焦点を当てた授業作りと「意図的・計画的な振り返り」について積極的に学ぶことができた。活発な議論が展開される校内研究は、講師からも高い評価を受けている。荒天により講師が来島できないときにも、

	<p>リモートで意見交換や講話で話を聞くことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己申告時に他教員向けの校内公開授業を年間3回実施し、異校種・他教科の授業から指導方法の工夫・改善について学ぶ機会とした。 ・教育委員会主催の研修会もスタートするなど、新たな取組も始まっている。
--	---

(12) 学力向上を図るための方策と成果

評価	評価根拠
B 70 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科で「授業改善プラン」を作成し、児童・生徒の実態に応じた指導の徹底を図った。 ・基礎学力定着を図る取組（東京ベーシックドリル・副教材等の活用）に基づいて、基礎知識や技能の反復学習を取り入れることで、概ね定着が図れた。 ・国の学力調査では、都の平均正答率よりも、小6の国20%、算2%、理科では17%高かった。都の学力調査は意識調査のみ。

(13) 外国語指導、英語指導の取り組みとその成果の

評価	評価根拠
B 70 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・ALTと中学校英語科が、小学校の担任と共に、小1・2学年では毎週1回の朝の外国語活動、小3・4学年では年間35時間の外国語活動、小5・6学年では年間70時間の英語の指導を実施した。また、小学生対象に、週1回の英語部を開設し、EGT (English Game Time) を1年生～4年生 / 5・6年生に分けて、年年3回実施した。中学校英語科教員の意欲的な指導により、小学校担任の指導技術が向上しているとともに、小学生の英語・英会話への興味関心・技能が高まっている。 ・中学校において、全学年毎時間ALTによる指導時間を確保し、ネイティブ英語の聞き取り、英会話での口語表現、英作文等を計画的・重点的な学習として行っており、英語力・英会話力が高まっている。

(14) GIGAスクール構想実現への取り組みについての成果と課題

評価	評価根拠
C 40 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒・教職員への一人一台端末の整備が終わり、昨年度よりも活用が進んでいるものの、児童生徒・教職員ともに「毎日活用する」には至っていない状況。全国の自治体において、「まずは活用を進めることで効果的な実践が生まれる」傾向にあるため、来年度、まずは活用頻度を上昇させることが必要である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・一方、ICT を効果的に活用した教職員の授業研究に対する指導主事等の評価は高く、こうした効果的な活用事例を積み重ねていくことが重要である。 ・ICT 支援員事業の効果検証等も含め、教育委員会としても真に必要な施策を検証していく必要がある。
--	---

(15) 新型コロナウイルス感染症感染予防対策への取り組み

評 価	評価根拠
B 60 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィズコロナ、ポストコロナが叫ばれる中で、感染拡大に留意しながらも、教育委員会と学校が密に連携して対応を検討できた。 ・過度な感染症対策により教育活動に支障をきたすことのないよう、対策を実施できた。

5 社会教育

(1) 芸術文化事業の実施

評 価	評価根拠
B 60 (B)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都島しょ芸術文化推進事業として、東京都交響楽団員による弦楽四重奏の演奏会を実施できた。参加者も 100 名程度と、盛況な会となった。また、IP 告知端末等により、関連動画等を周知し、更なる学びにつなげるなど、新たな取組も実施できた。

(2) 家庭への教育支援推進事業

評 価	評価根拠
B 60 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の範囲で教育費の無償化を図っている。 ・就学援助・利島村奨学金貸付・離島高校生就学支援事業の執行等、学校保護者負担の軽減に努めている。 ・上記のように、教育費負担軽減策としては、他自治体と比較しても優れているが、教育委員会としては、そうした取組を「見える化」し、理解促進を図ることも必要である。 ・一方、経済的な負担軽減策以外にも、ソフト面の家庭教育支援ができないか、検討を進める必要がある。

(3) 文化財保護の充実

評 価	評価根拠
C 40 (A)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校のふるさと学習に関して、教育委員会として、郷土資料館の開放等を実施した。 ・利島村伝統文化芸能実行委員会と連携をし、「ふるさと利島に思いを寄せる日」(伝統文化行事)を行い、失われつつある利島の伝統文化の継承に努めるべく計画をし、実施した。今後も東京都指定の史跡や村の文化財の保存・整備を進める。 ・整備が完了した東京都指定史跡大石山遺跡の活用をさらに図っていくための方策を検討する必要がある。 ・また、来年度村政 100 周年を迎えるにあたり、伝統文化を次世代につないでいく観点から、「利島村史」の改訂等についても、検討を進めるべきではないか。

(4) 地域教育力の活性化

評 価	評価根拠
C 40 (A)	<ul style="list-style-type: none">・ 放課後子供教室において、子どもたちの居場所作りの一環として、教育課程外の指導を支援している。指導に当たっている団体、また個人に対して教育委員会として補助金を出し支援した。・ 村民の活動を応援すべく各同好会へ活動に補助金を出している。また、今後とも教育委員会だより等を活用し、それぞれの活動の活性化を図っていきたい。・ 文化関係では、今年度も、利島村伝統文化芸能行事（ふるさと利島に思いを寄せる日）を実施した。文化財保護審議会答申を踏まえ、今後とも利島村伝統文化芸能事業を行い、失われつつある利島の伝統文化の継承に努めていきたい。・ 教育委員会としては、活動費用の補助だけでなく、各種団体がより充実した活用ができるよう、各種団体との情報共有を強化することが必要である。

(5) 子供虐待の防止に関する活動の推進

評 価	評価根拠
B 50 (A)	<ul style="list-style-type: none">・ 村全体で子供の面倒を見るという慣習は利島の良さであり、村民の理解、協力を得て続けていきたい。教育委員会として、多世代交流を促進するためのイベントの実施や、児童虐待防止のための普及啓発活動などが必要である。現在、子供への虐待はないものと認識しているが、仮に虐待が発生した際の、情報共有体制整備等も必要である。

6 その他

(1) 保育園との連携

評 価	評価根拠
D 20 (昨年 無し)	<ul style="list-style-type: none">・コロナ前に実施されていた ALT の保育園における外国語活動の再開等、保育園と学校を促進し、地域ぐるみの子育てを推進していくことが必要である。・そのために、教育委員会と担当部局の連携強化を図ることが必要であり、連携のための仕組み等も含め、検討が必要である。

(2) 施設・設備

評 価	評価根拠
C 40 (A)	<ul style="list-style-type: none">・郷土資料館の活用については、来館する方々に対し、必要とする情報を提供できるよう努めた。郷土資料館の整備については東京都とも協議し、引き続き進めていく。一方、郷土資料館の入場者数等を把握し、改善の方向性を検討することが必要。・また大石山遺跡の活用については、今後さらに活用の充実を図るため、具体策の検討が必要である。・社会スポーツ施設であるテニスコートの活用促進策についても検討が必要。

(本頁は白紙です)